

【経営資料】 決算の状況

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和3年度 令和4年3月31日現在	令和4年度 令和5年3月31日現在	科 目	令和3年度 令和4年3月31日現在	令和4年度 令和5年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	248,658,145	252,708,262	1. 信用事業負債	251,184,262	255,390,603
①現金	850,136	914,470	①貯金	250,716,605	255,047,192
②預金	202,546,381	204,471,683	②借入金	2,241	1,831
系統預金	202,472,689	204,419,914	③その他の信用事業負債	463,415	339,579
系統外預金	73,691	51,768	未払費用	21,792	22,767
③有価証券	11,267,031	12,736,584	その他の負債	441,623	316,812
国債	4,463,564	4,537,962	④債務保証	2,000	2,000
地方債	400,000	400,000	2. 共済事業負債	1,047,073	932,680
社債	6,403,467	7,798,622	①共済資金	696,837	589,842
④貸出金	33,093,438	33,657,371	②未経過共済付加収入	338,528	334,170
⑤その他の信用事業資産	1,258,382	1,127,642	③共済未払費用	10,132	6,183
未収収益	1,113,320	1,033,685	④その他の共済事業負債	1,574	2,483
その他の資産	145,062	93,956	3. 経済事業負債	436,594	391,948
⑥債務保証見返	2,000	2,000	①経済事業未払金	395,785	337,377
⑦貸倒引当金	△ 359,224	△ 201,489	②経済受託債務	24,223	39,963
2. 共済事業資産	3,540	1,190	③その他の経済事業負債	16,585	14,607
①その他の共済事業資産	3,540	1,190	4. 雑負債	360,070	369,286
3. 経済事業資産	2,947,036	2,905,715	①未払法人税等	59,156	48,937
①受取手形	2,302	3,017	②資産除去債務	31,491	31,543
②経済事業未収金	2,182,668	2,147,744	③その他の負債	269,423	288,806
③経済受託債権	44,254	26,915	5. 諸引当金	577,733	520,981
④棚卸資産	659,876	657,253	①賞与引当金	182,590	172,700
購買品	279,475	291,348	②退職給付引当金	366,769	313,795
貯蔵品	126,420	129,211	③役員退職慰労引当金	28,374	34,486
その他の棚卸資産	253,980	236,693	負債の部 合計	253,605,734	257,605,500
⑤その他の経済事業資産	61,052	72,973	(純資産の部)		
⑥貸倒引当金	△ 3,117	△ 2,188	1. 組合員資本	11,610,749	11,791,101
4. 雑資産	555,830	479,890	①出資金	2,652,024	2,639,642
5. 固定資産	3,252,603	3,286,888	②再評価積立金	816	816
①有形固定資産	3,099,884	3,135,387	③利益剰余金	8,977,751	9,166,125
建物	6,136,598	6,280,796	利益準備金	2,885,179	2,935,179
機械装置	2,037,093	2,090,215	その他利益剰余金	6,092,572	6,230,946
土地	1,228,224	1,218,079	経営基盤強化積立金	2,943,096	3,109,999
建設仮勘定	44,487	13,420	税効果調整積立金	186,156	175,739
その他の有形固定資産	1,545,776	1,603,404	特別積立金	2,152,437	2,152,437
減価償却累計額	△ 7,892,296	△ 8,070,528	当期未処分剰余金	810,881	792,770
②無形固定資産	152,718	151,500	(うち当期剰余金)	(249,870)	(227,139)
6. 外部出資	9,641,196	9,841,046	④処分未済持分	△ 19,843	△ 15,483
系統出資	9,407,075	9,599,335	2. 評価・換算差額等	△ 8,938	△ 34,824
系統外出資	229,221	236,811	①その他有価証券評価差額金	△ 8,938	△ 34,824
子会社等出資	4,900	4,900	純資産の部 合計	11,601,811	11,756,276
7. 繰延税金資産	149,192	138,782	負債及び純資産の部 合計		
資産の部 合計	265,207,545	269,361,777	負債及び純資産の部 合計	265,207,545	269,361,777

損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和3年度		令和4年度		科 目	令和3年度		令和4年度	
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで		令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和5年4月1日から 令和6年3月31日まで	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで
1. 事業総利益	3,618,396	3,500,925							
事業収益	8,304,359	8,213,145			①利用事業収益	592,207	572,584		
事業費用	4,685,963	4,712,219			②利用事業費用	382,295	388,962		
①信用事業収益	1,877,232	1,792,806			利用事業総利益	209,912	183,622		
資金運用収益	1,729,683	1,643,788			③作業受委託事業収益	444	457		
(うち預金利息)	(1,028,483)	(948,283)			④作業受委託事業費用	-	-		
(うち有価証券利息)	(81,588)	(90,746)			作業受委託事業総利益	444	457		
(うち貸出金利息)	(432,750)	(411,634)			⑤葬祭事業収益	33,359	39,842		
(うちその他受入利息)	(186,861)	(193,124)			⑥葬祭事業費用	2,161	2,330		
役務取引等収益	126,975	122,249			葬祭事業総利益	31,197	37,512		
その他事業直接収益	-	2,679			⑦旅行事業収益	188	-		
その他経常収益	20,572	24,088			⑧旅行事業費用	15	-		
②信用事業費用	270,552	249,792			旅行事業総利益	172	-		
資金調達費用	27,734	29,297			⑨簡易郵便局事業収益	3,436	3,409		
(うち貯金利息)	(24,177)	(26,034)			⑩簡易郵便局事業費用	1,827	1,854		
(うち給付補填備金繰入)	(875)	(688)			簡易郵便局事業総利益	1,609	1,554		
(うち借入金利息)	(55)	(27)			⑪介護保険事業収益	16,843	12,051		
(うちその他支払利息)	(2,625)	2,546			⑫介護保険事業費用	16,129	11,071		
役務取引等費用	23,374	22,215			介護保険事業総利益	713	979		
その他経常費用	219,442	198,280			⑬その他事業収益	30,666	29,802		
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,147)	(-)			⑭その他事業費用	16,388	15,316		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 11,182)			その他事業総利益	14,277	14,485		
(うち貸出金償却)	(2,422)	(-)			⑮指導事業収入	8,983	10,451		
信用事業総利益	1,606,679	1,543,013			⑯指導事業支出	21,383	29,776		
③共済事業収益	1,039,376	949,123			指導事業収支差額	△ 12,400	△ 19,325		
共済付加収入	977,427	899,178			2. 事業管理費	3,409,941	3,301,214		
その他の収益	61,948	49,944			①人件費	2,566,600	2,425,172		
④共済事業費用	46,103	38,859			②業務費	319,608	326,173		
共済推進費	18,091	12,073			③諸税負担金	70,650	70,141		
共済保全費	12,571	12,538			④施設費	434,299	464,692		
その他の費用	15,440	14,247			⑤その他事業管理費	18,782	15,034		
共済事業総利益	993,272	910,263			事業利益	208,454	199,711		
⑤購買事業収益	4,046,218	4,144,276			3. 事業外収益	201,734	191,277		
購買品供給高	3,876,964	3,980,070			①受取雑利息	1,068	848		
購買手数料	137,426	144,251			②受取出資配当金	117,095	120,922		
その他の収益	31,827	19,955			③賃貸料	41,332	44,180		
⑥購買事業費用	3,440,579	3,499,150			④雑収入	42,237	25,326		
購買品供給原価	3,209,808	3,251,756			4. 事業外費用	15,863	7,585		
購買品供給費	85,219	96,636			①寄付金	4,047	960		
その他の費用	145,550	150,757			②雑損失	11,815	6,624		
(うち貸倒引当金繰入額)	(936)	(-)			経常利益	394,325	383,403		
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 928)			5. 特別利益	59,256	42,066		
購買事業総利益	605,639	645,126			①固定資産処分益	-	2,613		
⑦販売事業収益	426,426	382,679			②一般補助金	38,640	39,453		
販売品販売高	271,123	226,371			③その他の特別利益	20,616	-		
販売手数料	90,197	94,508			6. 特別損失	106,319	115,228		
その他の収益	65,105	61,799			①固定資産処分損	10,805	12,678		
⑧販売事業費用	302,033	258,991			②固定資産圧縮損	38,640	39,453		
販売品販売原価	238,594	199,645			③減損損失	56,874	63,097		
その他の費用	63,439	59,345			税引前当期利益	347,262	310,241		
販売事業総利益	124,392	123,687			法人税・住民税及び事業税	82,910	72,692		
⑨保管事業収益	11,046	9,265			法人税等調整額	14,481	10,409		
⑩保管事業費用	7,317	4,151			法人税等合計	97,392	83,101		
保管事業総利益	3,728	5,113			当期剰余金	249,870	227,139		
⑪哺育センター事業収益	139,926	187,216			当期首繰越剰余金	487,225	492,115		
⑫哺育センター事業費用	105,585	146,498			経営基盤強化積立金取崩額	59,296	63,097		
哺育センター事業総利益	34,341	40,718			税効果調整積立金取崩額	14,489	10,417		
⑬堆肥センター事業収益	76,795	77,834			当期末処分剰余金	810,881	792,770		
⑭堆肥センター事業費用	72,388	63,700							
堆肥センター事業総利益	4,407	14,134							
⑮加工事業収益	1,208	1,344							
⑯加工事業費用	1,202	1,762							
加工事業総利益	6	△ 418							

キャッシュ・フロー計算書（間接法）

（単位：千円）

科 目	令和3年度		令和4年度	
	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前当期利益	347,262	310,241		
減価償却費	203,287	233,476		
減損損失	56,874	63,097		
固定資産除却損	10,805	12,678		
貸倒引当金の増減額	5,084	△ 158,663		
賞与引当金の増減額	△ 4,330	△ 9,890		
退職給付引当金の増減額	△ 54,100	△ 52,974		
役員退職慰労引当金の増減額	6,111	6,111		
信用事業資金運用収益	△ 1,729,024	△ 1,642,449		
信用事業資金調達費用	27,734	29,297		
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 118,580	△ 122,069		
有価証券関係損益	△ 659	△ 4,018		
固定資産売却損益	-	△ 2,613		
信用事業活動による資産及び負債の増減				
貸出金の純増減	1,035,142	△ 691,526		
預金の純増減	△ 7,200,000	△ 1,900,000		
貯金の純増減	7,459,538	4,330,587		
信用事業借入金の純増減	△ 404	△ 410		
その他の信用事業資産の純増減	△ 85,450	52,099		
その他の信用事業負債の純増減	△ 752	3,278		
共済事業活動による資産及び負債の増減				
共済資金の純増減	△ 48,795	△ 106,994		
未経過共済付加収入の純増減	△ 18,699	△ 4,358		
その他の共済事業資産の純増減	8,156	2,350		
その他の共済事業負債の純増減	△ 2,457	△ 3,040		
経済事業活動による資産及び負債の増減				
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 1,372,532	34,209		
経済受託債権の純増減	△ 20,268	17,338		
棚卸資産の純増減	△ 65,179	2,622		
支払手形及び経済事業未払金の純増減	△ 26,982	△ 58,407		
経済受託債務の純増減	20,418	15,739		
その他の経済事業資産の純増減	1,327,362	△ 12,196		
その他の経済事業負債の純増減	1,621	△ 1,978		
その他の資産及び負債の増減				
その他の資産の純増減	37,759	75,932		
その他の負債の純増減	10,266	△ 8,064		
未払消費税等の増減額	△ 41,622	8,413		
信用事業資金運用による収入	1,672,409	1,720,402		
信用事業資金調達による支出	△ 30,381	△ 28,767		
小 計	1,409,613	2,109,453		
雑利息及び出資配当金の受取額	118,419	122,352		
法人税等の支払額	△ 99,582	△ 82,911		
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,428,450	2,148,893		
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 3,179,588	△ 2,091,079		
有価証券の売却による収入	-	299,660		
有価証券の償還による収入	2,000,179	299,997		
補助金の受入れによる収入	38,640	39,453		
固定資産の取得による支出	△ 309,929	△ 330,835		
固定資産の売却による収入	△ 48,386	△ 48,903		
外部出資による支出	△ 189,010	△ 199,850		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,688,094	△ 2,031,557		
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
出資の増額による収入	107,296	57,504		
出資の払戻しによる支出	△ 60,641	△ 46,439		
持分の取得による支出	△ 18,414	△ 19,843		
持分の譲渡による収入	18,414	19,843		
出資配当金の支払額	△ 38,521	△ 38,765		
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,133	△ 27,700		
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-		
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 251,510	89,635		
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,488,029	1,236,518		
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,236,518	1,326,154		

- (1) 現金及び現金同等物の範囲
 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。
- (2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

（単位：千円）

科 目	令和3年度	令和4年度
現金及び預金勘定	203,396,518	205,386,154
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	202,160,000	204,060,000
現金及び現金同等物	1,236,518	1,326,154

注記表

令和3年度

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券
移動平均法に基づく償却原価法により行っています。

(2) その他の有価証券
時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
また、その他の有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。

2. 外部出資の評価基準及び評価方法

当組合が保有している外部出資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
ただし、生活資材及び生産資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産
法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
正常先債権、その他要注意先債権及び要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断しに必要と認められる額を計上しています。

なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ、債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。

過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額を収益と認識しております。
収益認識に関する会計基準の対象となる主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(2) 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(3) 哺育センター事業

育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(4) 堆肥センター事業

畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(5) 利用事業

カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 介護保険事業

要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。
また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針

(1) 事業別収益・費用の内部取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。

(2) 当組合が代理人として関する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

II 会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取られる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配してない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の購買事業収益及び購買事業費用が1,602,638千円、作業受委託事業収益及び作業受委託費用が14,375千円、その他事業収益及びその他事業費用が19,980千円減少しております。また、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しておりますが、この変更による影響は軽微です。

III 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 186,156千円
繰延税金負債合計 36,963千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の純額 149,192千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
翌事業年度以降の課税所得の見積りに関しては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 56,874千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・イン・フローから概ね独立したキャッシュ・イン・フローを生成させるものとして識別された資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和4年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設けて算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
① 信用事業資産にかかる貸倒引当金 359,224千円
② 経済事業資産にかかる貸倒引当金 3,117千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しています。

貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の出先または経済事業未回収取引先の状況に基づき債務者区分を行っております。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。
これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮額・帳額

固定資産の圧縮額帳額は、3,384,656千円です。その内訳は、次のとおりです。
建物 1,719,061千円 機械装置 1,432,641千円
構築物 202,379千円 その他 30,574千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、17,718千円です。
子会社等に対する金銭債務は、30,179千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権は、100千円です。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額並びにその合計額は次のとおりです。

	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	493,135
危険債権	63,991
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	8,440
合計	565,567

なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。

- イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。
- ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
- ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約貸出金の額

貸出金は、劣後債より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,345,500千円が含まれています。

V 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

(1)子会社等との取引による収益総額	26,658千円
うち事業取引高	26,335千円
うち事業取引以外の取引高	322千円
(2)子会社等との取引による費用総額	41,036千円
うち事業取引高	41,036千円
うち事業取引以外の取引高はありません。	

2. 減損損失の内容

(1)資産をグループ化した方法及び共有資産の概要

当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
また、本店、カンントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共有資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共有資産としております。

(2)当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所	用 途	種 類	減損損失
阿木支店	中津川市阿木190	土 地	14,394
		建 物	6,716
付知支店	中津川市付知町6955	建 物	90
		土 地	902
大門支店	中津川市付知町3051	建 物	2,133
		構 築 物	82
		建 物	8,847
ローンセンター	恵那市長畷町中野一丁目10-1	建 物	900
		構 築 物	113
坂本給油所	中津川市千旦林1241-1	給油所施設	2,906
		土 地	789
灯油配送センター	中津川市千旦林1241-1	給油所施設	716
		土 地	716
飯地連絡所	恵那市飯地町153-5	連 絡 所	201
		土 地	2,018
串原連絡所	恵那市串原3171	連 絡 所	7,705
		建 物	324
恵那市三郷町野井1987-3他	遊 休	建 物	134
		土 地	2,581
恵那市上矢作町下737-2	遊 休	建 物	462
		土 地	66
中津川市加子母1278-1	遊 休	構 築 物	177
		機 械 装 置	4,610
		無形固定資産	56,874
		合 計	

(3)減損損失を認識するに至った経緯

阿木支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
付知支店、大門支店、下野支店については、令和4年5月に店舗統合が決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
ローンセンター 恵那店については、令和5年度に取り壊しが決定しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
坂本給油所、灯油配送センターについては、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
飯地連絡所、串原連絡所については、営業所を閉鎖し連絡所としたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。
恵那市三郷町野井及び恵那市上矢作町、中津川市加子母の土地、建物等は、遊休状態で当面の使用見込みがなく、かつ、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として認識しました。

(4)回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。
また、阿木支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は11.07%です。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3)金融商品にかかるリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設け、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めることにも、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金であります。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が505,956千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握しううえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	202,546,381	202,547,620	1,238
有 価 証 券	11,267,031	11,161,530	△105,501
満期保有目的の債券	10,783,741	10,678,240	△105,501
その 他 有 価 証 券	483,290	483,290	-
貸 出 金	33,093,438		
貸 倒 引 当 金	△359,224		
貸倒引当金控除後	32,734,213	33,616,363	882,149
資 産 小 計	246,547,626	247,325,513	777,886
貯 金	250,716,605	250,707,317	△9,287
負 債 小 計	250,716,605	250,707,317	△9,287

(2)金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価と見なす金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3)市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	9,641,196

(4)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	202,546,381	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	300,000	600,000	200,000	200,000	9,500,000
	その他有価証券	-	-	-	-	500,000
貸 出 金	3,909,159	3,884,199	2,208,421	1,964,683	1,775,069	18,917,574
合 計	206,755,541	4,484,199	2,408,421	2,164,683	1,775,069	28,917,574

貸出金のうち、当座貸越1,097,122千円については「1年以内」に含まれています。

貸出金のうち、3月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等434,330千円は償還の予定が見込めないため含まれていません。

(5)貯金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	224,285,566	11,442,688	13,604,220	748,319	635,810

要求払貯金については「1年以内」に含まれています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1)満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,793,181	2,925,000	131,818
	地方債	400,000	404,520	4,520
	社債	1,001,586	1,026,670	25,083
	小計	4,194,768	4,356,190	161,421
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,187,092	1,161,160	△25,932
	社債	5,401,880	5,160,890	△240,990
	小計	6,588,973	6,322,050	△266,923
合計	10,783,741	10,678,240	△105,501	

(2) その他有価証券
 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	96,758	97,170	411
	小計	96,758	97,170	411
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	395,469	386,120	△9,349
	小計	395,469	386,120	△9,349
合計	計	492,228	483,290	△8,938

また、評価差額△8,938千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

- 売却した満期保有目的の債券
該当はありません。
- 売却したその他の有価証券
該当はありません。
- 保有目的区分を変更した有価証券
該当はありません。

Ⅷ 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内容等

- 採用している退職給付制度の概要
 職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。
- 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,852,447千円
勤務費用	125,098
利息費用	16,829
数理計算上の差異の当期発生額	△ 9,858
退職給付の支払額	△ 154,974
期末における退職給付債務	2,829,542
- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,493,472千円
期待運用収益	36,031
数理計算上の差異の当期発生額	△ 45,427
確定給付企業年金制度への拠出金	95,141
特定退職金共済制度への拠出金	9,025
退職給付の支払額	△ 133,683
期末における年金資産	2,454,559
- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,829,542千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△ 1,048,766
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△ 751,525
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△ 495,276
特定退職金共済制度	△ 158,991
未積立退職給付債務	374,983
未認識数理計算上の差異	△ 8,213
貸借対照表計上額純額	△ 366,769
退職給付引当金	366,769
- 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	125,098千円
利息費用	16,829
期待運用収益	△ 36,031
数理計算上の差異の損益処理額	△ 34,539
出向者負担金受入額	△ 439
小計	70,918
退職給付費用	70,918

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	
一般勘定	100%
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	
債券	43%
株式	0%
その他	57%
合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	
債券	40%
株式	26%
その他	34%
合計	100%
④ 特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.66%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特例業務負担金の金額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金3,857千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は351,029千円となっております。

Ⅹ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,518千円
退職給付引当金	101,448
賞与引当金	50,504
固定資産の減損額	140,430
その他有価証券評価差額	2,472
資産除去債務	8,710
その他	38,994
(小計)	344,079
評価性引当額	△ 157,922
繰延税金資産合計	186,156
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△ 116
適格合併に伴うみなし配当	△ 36,847
繰延税金負債合計	△ 36,963
繰延税金資産の純額	149,192

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.96
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.66
住民税均等割等	1.18
評価性引当額の増減	4.11
その他	△ 1.20
差異計	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.05%

X 収益認識に関する注記

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

令和4年度

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- 満期保有目的の債券
 移動平均法に基づく償却原価法により行っています。
- その他の有価証券
 時価のあるものについては時価法、市場価格のない株式等については移動平均法に基づく原価法により行っています。
 また、その他有価証券の評価差額については全部純資産直入法により処理（売却原価は移動平均法により算定）しております。
- 外部投資の評価基準及び評価方法
 当組合が保有している外部投資は市場価格のないものに該当しますので、移動平均法に基づく原価法により行っています。
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 棚卸資産の評価基準及び評価方法は、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
 ただし、生産資材及び生活資材の一部については売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、農機・自動車及び育成牛については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により行っています。
- 固定資産の減価償却方法
 (1) 有形固定資産
 法人税法に規定する基準により定率法により償却しています。ただし、法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産
 法人税法に規定する基準により定額法により償却しています。
 また、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき、定額法により償却しています。

5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金
 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 正常先債権、その他要注意先債権及び重要管理先債権については、1年間又は3年間の貸倒実績率の過去における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定した金額を計上しています。
 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 なお、破綻懸念先債権のうち、元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると認められる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。
 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。
 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っています。
- 賞与引当金
 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する部分を計上しています。
- 退職給付引当金
 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌事業年度から費用処理することとしています。
- 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しています。
- (4)役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末支給額を計上しています。

6. 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- (1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (2) 販売事業
組合員が生産した農産物を当組合が荷役して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (3) 哺育センター事業
育成牛を哺育する過程で各種試験データ収集をし、肥育した畜産物を業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (4) 堆肥センター事業
畜産物の排泄物を原料に、加工肥料を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (5) 利用事業
カントリーエレベーター・ライスセンター・育苗センター・共同選果場・保冷貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (6) 介護保険事業
要介護者を対象にした訪問介護の介護保険事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供しております。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
- (7) 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経営サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っており、この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

7. 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理については、税抜方式を採用しています。

また、固定資産にかかる控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、法人税法に定める期間で均等償却しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しております。

9. その他採用した重要な会計方針

- (1) 事業別収益・費用の内訳の取引の処理方法
損益計算書の事業収益及び事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
- また、当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。
- (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示
購買事業収益のうち、当組合が代理として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識し、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識し、販売手数料として表示しております。

II 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
繰延税金資産合計 175,739千円
繰延税金負債合計 36,956千円
貸借対照表に計上した繰延税金資産の総額 138,782千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
- 翌事業年度以降の課税所得の見積りについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。
- しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りとは異なる場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失 63,097千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
- 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
- 固定資産の減損損失の認識、測定については、将来キャッシュ・フローについては、令和5年2月に理事会決定した中期経営計画等を基礎として算出しており、中期経営計画等以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
- これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額
①信用事業資産にかかる貸倒引当金 201,489千円
②経済事業資産にかかる貸倒引当金 2,188千円
- (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
貸倒引当金は、予め定めている資産査定要綱、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、計上しております。
- 貸倒引当金を計上するにあたっては、資産査定を実施し、当組合の貸出先または経済事業未回収引当金の状況等に基づき債務者区分を行っております。

また、担保及び保証等により保全措置が講じられているものについては、担保等の処分可能見込額を算出しております。

これらの債務者区分または処分可能見込額の算出は、将来の不確実な経営環境の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の圧縮記帳額

固定資産の圧縮記帳額は、3,359,771千円です。その内訳は、次のとおりです。

建物	1,721,736千円	機械装置	1,405,081千円
構築物	202,379千円	その他	30,574千円

2. 担保に供した資産等

出納取扱金融機関事務取扱契約にかかる保証金として定期預金5,000千円、為替決済にかかる担保として定期預金3,000,000千円を差し入れております。

3. 子会社等に対する金銭債権・債務

子会社等に対する金銭債権は、16,747千円です。
子会社等に対する金銭債務は、28,051千円です。

4. 理事及び監事に対する金銭債権・債務

理事及び監事に対する金銭債権はありません。
理事及び監事に対する金銭債務はありません。

5. 債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権等の合計額

債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額及びその合計額は次のとおりです。

	金額
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	323,432
危険債権	29,822
三月以上延滞債権	-
貸出条件緩和債権	6,526
合計	359,781

- なお、それぞれの定義は、以下のとおりです。
- イ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- ロ、「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）をいう。
- ハ、「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものをいう。
- ニ、「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものをいう。

6. 劣後特約貸出金の額

貸出金には、他の債権より債務の履行が後順位である旨の特約が付された岐阜県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約貸出金1,345,500千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との取引高の総額

- (1) 子会社等との取引による収益総額 31,073千円
うち事業取引高 30,750千円
うち事業取引以外の取引高 322千円
- (2) 子会社等との取引による費用総額 41,539千円
うち事業取引高 41,539千円
うち事業取引以外の取引高はありません。

2. 減損損失の内容

- (1) 資産をグループ化した方法及び共用資産の概要
当組合は、管理会計の単位を基本に施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については各固定資産を最小単位としてグループ化しております。
- また、本店、カントリーエレベーター等の農業関係の共同利用施設については組合全体の共用資産とし、各地域アグリセンターについてはそれぞれ地域の共用資産としております。

(2) 当該資産グループの概要と減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの内訳

場 所	用途	種類	減損損失	
落合支店	中津川市落合873	建物	30,564	
		土地	9,576	
		構築物	471	
加子母支店	中津川市加子母3741-3	建物	16,135	
		構築物	5	
		無形固定資産	168	
Aコープ福岡店	中津川市福岡927-11	事業所	建物	195
恵那給油所	恵那市長島町永田575-1	給油所施設	機械装置	26
		建物	904	
神坂営業所	中津川市神坂144-1	営業所	建物	2,069
		構築物	367	
山口営業所	中津川市山口1608-3	建物	57	
		土地	157	
		構築物	1,555	
			無形固定資産	469
中津川市付知町3051-9 他		遊休	土地	46
中津川市加子母1278-1		遊休	機械装置	149
			土地	176
合 計			63,097	

(3) 減損損失を認識するに至った経緯

落合支店については、土地の市場価格が下落しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

加子母支店、Aコープ福岡店、恵那給油所については、営業収支が2期連続の赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

神坂営業所、山口営業所については、令和6年3月末に営業所の廃止が決定しているため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

中津川市付知町、中津川市加子母の土地、機械装置は、遊休状態で当面の使用見込みがないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し減損損失として認識しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により取り壊し費用を控除して算定しております。

また、落合支店の回収可能価額については使用価値を採用しており、適用した割引率は10.18%です。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針
当組合は、組合員等から預った貯金を原資に、組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を岐阜県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として預金、貸出金及び有価証券であり、貸出金は顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。
また、有価証券は債券のみであり、満期保有目的及びその他有価証券で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

① 信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店にリスク管理課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持、向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組みます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催し、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.0%上昇したものと想定した場合に、経済価値が562,395千円増加するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	204,471,683	204,461,004	△10,679
有 価 証 券	12,736,584	11,937,600	△798,984
満期保有目的の債券	12,179,104	11,380,120	△798,984
その他有価証券	557,480	557,480	-
貸 出 金	33,657,371		
貸 倒 引 当 金	△201,489		
貸倒引当金控除後	33,455,881	33,959,598	503,717
資 産 小 計	250,664,149	250,358,203	△305,946
貯 金	255,047,192	254,989,098	△58,094
負 債 小 計	255,047,192	254,989,098	△58,094

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

① 預金
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。
また、満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に変わる金額として算定しています。

② 有価証券
国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から、貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 貯金
要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金及び定期積金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等
市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは（1）の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外 部 出 資	9,841,046

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	204,471,683	-	-	-	-	-
有価証券	満期保有目的の債券	600,000	200,000	200,000	-	11,200,000
	その他有価証券	-	-	-	-	600,000
貸 出 金	5,153,819	2,440,736	2,175,456	1,972,869	1,764,854	19,864,043
合 計	210,225,503	2,640,736	2,375,456	1,972,869	1,764,854	31,664,043

・貸出金のうち、当座貸越 1,053,726千円については「1年以内」に含めています。
・貸出金のうち、三カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 285,591千円は償還の予定が見込めないため含めていません。

(5) 貯金の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
貯 金	233,140,037	13,637,987	6,539,002	651,471	1,078,692

・要求払貯金については「1年以内」に含めています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価等

(1) 満期保有目的の債券
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	2,000,622	2,087,620	86,997
	社 債	200,000	201,620	1,620
	小 計	2,200,622	2,289,240	88,617
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,979,859	1,873,540	△106,319
	地 方 債	400,000	384,690	△15,310
	社 債	7,598,622	6,832,650	△765,972
合 計	小 計	9,978,481	9,090,880	△887,601
	小 計	12,179,104	11,380,120	△798,984

(2) その他有価証券
その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

	種 類	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	592,304	557,480	△34,824
	小 計	592,304	557,480	△34,824
合 計	小 計	592,304	557,480	△34,824

また、評価差額△34,824千円を、その他有価証券評価差額金に計上しています。

2. 売却した満期保有目的の債券

該当はありません。

3. 売却したその他有価証券

	種 類	売却額	売却益	売却損
	国 債	299,660	2,679	-
合 計	小 計	299,660	2,679	-

4. 保有目的区分を変更した有価証券

該当はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付債務の内訳等

(1) 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付にあつては、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあつては全国共済農業協同組合連合会、りそな銀行、三井住友信託銀行との契約による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	2,829,542千円
勤務費用	118,534
利息費用	16,694
数理計算上の差異の当期発生額	△ 6,364
退職給付の支払額	△ 198,323
期末における退職給付債務	2,760,083

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	2,454,559千円
期待運用収益	35,487
数理計算上の差異の当期発生額	△ 94,484
確定給付企業年金制度への拠出金	91,783
特定退職金共済制度への拠出金	8,452
退職給付の支払額	△ 177,872
期末における年金資産	2,317,926

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	2,760,083千円
確定給付企業年金制度（全共連）	△1,021,468
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	△673,151
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	△470,812
特定退職金共済制度	△152,493
未積立退職給付債務	442,157
未認識数理計算上の差異	△ 128,362
貸借対照表計上額純額	313,795
退職給付引当金	313,795

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	118,534千円
利息費用	16,694
期待運用収益	△35,487
数理計算上の差異の損益処理額	△32,028
出向者負担金受入額	△438
小計	67,274
退職給付費用	67,274

(6) 年金資産の主な内訳

① 確定給付企業年金制度（全共連）	一般勘定	100%
② 確定給付企業年金制度（りそな銀行）	債券	43%
	株式	0%
	その他	57%
	合計	100%
③ 確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	債券	39%
	株式	27%
	その他	34%
	合計	100%
④ 特定退職金共済制度	債券	63%
	年金保険投資	28%
	現金及び預金	5%
	その他	4%
	合計	100%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

① 割引率	0.59%
② 長期期待運用収益率	
確定給付企業年金制度（全共連）	1.50%
確定給付企業年金制度（りそな銀行）	1.50%
確定給付企業年金制度（三井住友信託銀行）	1.50%
特定退職金共済制度	0.66%
③ 数理計算上の差異の処理年数	10年

2. 厚生年金と農林年金の統合に伴う特別業務負担金の金額
入件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特別年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特別業務負担金31,633千円を含めて計上しています。

また、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特別業務負担金の将来見込額は281,078千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	86,795千円
賞与引当金	47,768
固定資産の減損額	159,848
その他有価証券評価差額	9,632
資産除去債務	8,724
その他	38,941
(小計)	351,711
評価性引当額	△175,971
繰延税金資産合計	175,739
繰延税金負債	
除去費用資産計上額	△108
適格合併に伴うみなし配当	△36,847
繰延税金負債合計	△36,956
繰延税金資産の純額	138,782

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.39
住民税均等割等	1.32
評価性引当額の増減	3.51
その他	△1.48
差異計	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.79%

Ⅸ 収益認識に関する注記
「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記 6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和3年度	令和4年度
当 期 末 処 分 剰 余 金	810,881,538	792,770,079
剰 余 金 処 分 額	318,765,611	298,835,146
利 益 準 備 金	50,000,000	50,000,000
任 意 積 立 金	230,000,000	210,000,000
(経 営 基 盤 強 化 積 立 金)	(230,000,000)	(210,000,000)
出 資 配 当 金	38,765,611	38,835,146
次 期 繰 越 剰 余 金	492,115,927	493,934,933

(注) 1. 出資配当は、次のとおりです
令和3年度 1.5% 令和4年度 1.5%

2. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩し基準等は次のとおりです。

(1) 経営基盤強化積立金

目 的：貸出金等不良債権の処理、固定資産の減損会計、有価証券の価格下落、会計等法制度の変更に伴う費用の発生等、金融経済環境の急激な変化及びその他不測の損失発生へのてん補に備え、組合経営の健全な発展を図ることを目的として積立を行う。

積立目標額：次の金額の合計額を限度額として積み立てる。

- ① 貸倒引当金繰入対象債権の期末残高の10%に相当する額
- ② 有形固定資産（償却累計額控除後）の期末帳簿残高の5%に相当する額

取崩し基準：次の事象が発生した事業年度において、必要額を取り崩すことができる。

- ① 債権を償却（貸倒引当金繰入含む）することにより多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ② 減損会計等の適用により多額の費用が発生した場合、その費用相当額
- ③ 不稼動資産等処分

不稼動資産計上等上記①②以外の資産について処分損が発生、またはその価値の毀損により全額回収が危ぶまれる場合に評価損を計上する場合、その費用相当額

④ 会計等法制度の変更に伴い多額の費用等が発生した場合、その費用相当額

⑤ その他不測の損失等が発生した場合、その費用相当額

(2) 税効果調整積立金

積立目標額：繰延税金資産（法人税等の前払い部分）の剰余金処分を留保するために毎期積立を行う。ただし、繰延税金負債及び有価証券の評価差額にかかる繰延税金資産に対する額を除く。

取崩し基準：繰延税金資産が回収された、または回収不能となった年度において当該減少額を取り崩す。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和3年度 13,000千円 令和4年度 12,000千円

部門別損益計算書

令和3年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,304,359	1,877,232	1,039,376	2,706,252	2,674,242	7,256	
事業費用 ②	4,685,963	270,552	46,103	2,152,897	2,207,573	8,836	
事業総利益 (①-②) ③	3,618,396	1,606,679	993,272	553,355	466,668	△ 1,580	
事業管理費 ④	3,409,941	1,289,718	704,716	738,343	536,723	140,440	
(うち人件費 ⑤')	2,566,600	926,275	591,477	501,507	429,503	117,836	
(うち減価償却費 ⑤)	198,676	47,835	16,643	114,883	17,683	1,629	
※うち共通管理費 ⑥		205,604	95,306	115,262	76,489	11,704	△ 504,366
(うち人件費 ⑦')		90,349	41,880	50,649	33,611	5,143	△ 221,634
(うち減価償却費 ⑦)		9,294	4,308	5,210	3,457	529	△ 22,801
事業利益 (③-④) ⑧	208,454	316,961	288,556	△ 184,987	△ 70,054	△ 142,021	
事業外収益 ⑨	201,734	100,655	50,735	19,813	28,997	1,531	
※うち共通分 ⑩		26,905	12,471	15,082	10,009	1,531	△ 66,000
事業外費用 ⑪	15,863	6,203	2,875	4,122	2,307	353	
※うち共通分 ⑫		6,203	2,875	3,477	2,307	353	△ 15,218
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	394,325	411,413	336,416	△ 169,296	△ 43,364	△ 140,842	
特別利益 ⑭	59,256	335	155	58,621	124	19	
※うち共通分 ⑮		335	155	188	124	19	△ 823
特別損失 ⑯	106,319	29,141	17,149	48,878	10,680	470	
※うち共通分 ⑰		8,260	3,829	4,630	3,073	470	△ 20,264
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	347,262	382,607	319,422	△ 159,553	△ 53,920	△ 141,293	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	141,293	-	△ 141,293	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	347,262	382,607	319,422	△ 300,846	△ 53,920		

令和4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,213,145	1,792,806	949,123	2,848,474	2,614,507	8,234	
事業費用 ②	4,712,219	249,792	38,859	2,274,731	2,132,165	16,670	
事業総利益 (①-②) ③	3,500,925	1,543,013	910,263	573,743	482,341	△ 8,435	
事業管理費 ④	3,301,214	1,214,939	701,862	748,576	503,560	132,275	
(うち人件費 ⑤')	2,425,172	852,035	578,490	488,623	397,934	108,087	
(うち減価償却費 ⑤)	232,838	57,227	25,480	130,411	17,210	2,508	
※うち共通管理費 ⑥		197,534	95,465	118,980	74,905	11,266	△ 498,152
(うち人件費 ⑦')		84,944	41,052	51,164	32,211	4,844	△ 214,216
(うち減価償却費 ⑦)		11,707	5,658	7,051	4,439	667	△ 29,525
事業利益 (③-④) ⑧	199,711	328,073	208,400	△ 174,833	△ 21,219	△ 140,711	
事業外収益 ⑨	191,277	102,418	48,943	24,132	14,522	1,260	
※うち共通分 ⑩		22,097	10,679	13,309	8,379	1,260	△ 55,725
事業外費用 ⑪	7,585	2,751	1,330	2,302	1,043	156	
※うち共通分 ⑫		2,751	1,330	1,657	1,043	156	△ 6,940
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	383,403	427,740	256,014	△ 153,002	△ 7,740	△ 139,607	
特別利益 ⑭	42,066	203	98	41,675	77	11	
※うち共通分 ⑮		203	98	122	77	11	△ 513
特別損失 ⑯	115,228	45,664	27,294	41,072	1,188	9	
※うち共通分 ⑰		164	79	98	62	9	△ 414
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	310,241	382,279	228,818	△ 152,399	△ 8,850	△ 139,605	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	-	139,605	-	△ 139,605	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	310,241	382,279	228,818	△ 292,005	△ 8,850		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	令和3年度	40.76%	18.90%	22.85%	15.17%	2.32%	100.00%
	令和4年度	39.65%	19.16%	23.88%	15.04%	2.26%	100.00%
営農指導事業	令和3年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%
	令和4年度	0.00%	0.00%	100.00%	0.00%		100.00%

財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年6月6日

東美濃農業協同組合

代表理事組合長

細江 成徳

会計監査人の監査

令和3年度及び令和4年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

【経営資料】 損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項 目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	10,932	10,498	10,050	8,304	8,213
信用事業収益	1,905	1,849	1,883	1,877	1,792
共済事業収益	1,299	1,256	1,106	1,039	949
農業関連事業収益	4,117	4,061	4,137	2,706	2,848
生活その他事業	3,599	3,315	2,914	2,674	2,614
営農指導事業	11	14	9	7	8
経常利益	457	571	520	394	383
当期剰余金	499	314	403	249	227
出資金 （出資口数）	2,629 (2,629,691)	2,610 (2,610,452)	2,607 (2,607,048)	2,652 (2,652,024)	2,639 (2,639,642)
純資産額	10,742	10,998	11,355	11,601	11,756
総資産額	237,265	243,682	257,713	265,207	269,361
貯金等残高	223,256	229,687	243,257	250,716	255,047
貸出金残高	37,464	35,445	34,163	33,093	33,657
有価証券残高	8,192	8,495	10,095	11,267	12,736
剰余金配当金額	38	38	38	38	38
出資配当額	38	38	38	38	38
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数（人）	354	349	336	329	313
単体自己資本比率（%）	13.18	13.16	12.60	12.58	12.58

(注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

(注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

(注3) 信託業務の取り扱いはありません。

(注4) 「単体自己資本比率」は「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度	増 減
資金運用収支	1,701	1,614	△ 87
役員取引等収支	103	100	△ 3
その他信用事業収支	△ 198	△ 171	27
信用事業粗利益 （信用事業粗利益率）	1,606 (0.64)	1,543 (0.60)	△ 63 (△ 0.03)
事業粗利益 （事業粗利益率）	3,999 (1.50)	3,888 (1.43)	△ 111 (△ 0.07)
事業純益	589	584	△ 5
実質事業純益	589	587	△ 2
コア事業純益	589	587	△ 2
コア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	589	587	△ 2

$$\text{信用事業粗利益率（\%）} = \frac{\text{信用事業粗利益}}{\text{信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

$$\text{事業粗利益率（\%）} = \frac{\text{事業粗利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	247,662	1,729	0.69	253,466	1,643	0.64
うち預金	203,720	1,215	0.59	207,823	1,141	0.54
うち有価証券	10,484	81	0.77	12,260	90	0.74
うち貸出金	33,457	432	1.29	33,382	411	1.23
資金調達勘定	251,163	25	0.01	257,203	26	0.01
うち貯金・定期積金	251,156	25	0.01	257,201	26	0.01
うち譲渡性貯金	-	-	-	-	-	-
うち借入金	7	0	0.79	2	0	1.32
経費率			0.43			0.39
総資金利ざや			0.25			0.24

(注) 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

$$\text{経費率 (\%)} = \frac{\text{信用部門の事業管理費}}{\text{資金調達勘定 (貯金・定期積金+借入金) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資金利ざや (\%)} = \text{資金運用利回り} - \text{資金調達原価率 (資金調達利回り+経費率)}$$

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	13	△ 85
うち預金	70	△ 73
うち有価証券	△ 12	9
うち貸出金	△ 44	△ 21
支払利息	△ 2	1
うち貯金・定期積金	△ 3	1
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	0	△ 0
うちその他支払利息	0	△ 0
差引	16	△ 87

(注1) 増減額は、前年度対比です。

(注2) 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

【経営資料】 事業の概況

信用事業 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
流動性貯金	110,775	(44.1)	116,477	(45.2)	5,702
うち当座貯金	808	(0.7)	738	(0.6)	△ 70
うち普通貯金	109,431	(98.7)	115,196	(98.9)	5,765
うち貯蓄貯金	535	(0.4)	542	(0.4)	7
うち通知貯金	-	(-)	-	(-)	-
定期性貯金	140,300	(55.8)	140,640	(54.6)	339
うち定期貯金	136,859	(97.5)	137,374	(97.6)	514
うち定期積金	3,440	(2.4)	3,265	(2.3)	△ 174
その他の貯金	80	(0.0)	82	(0.0)	2
計	251,156	(100.0)	257,201	(100.0)	6,044
譲渡性貯金	-	(-)	-	(-)	-
合 計	251,156	(100.0)	257,201	(100.0)	6,044

(注) () 内は構成比です。

定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
定期貯金	133,846	(100.0)	133,327	(100.0)	△ 519
うち固定金利定期	133,837	(99.9)	133,318	(99.9)	△ 519
うち変動金利定期	9	(0.0)	9	(0.0)	-

(注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

(注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(注3) () 内は構成比です。

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
手形貸付	40	27	△ 12
証書貸付	28,976	28,910	△ 65
当座貸越	1,095	1,049	△ 45
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	3,345	3,394	49
合 計	33,457	33,382	△ 74

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
固定金利貸出	24,607	(74.3)	24,455	(72.6)	△ 151
変動金利貸出	7,000	(21.1)	7,895	(23.4)	894
その他	1,485	(4.4)	1,306	(3.8)	△ 178
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注1) 特約期間付変動金利型貸付について、特約期間中は「固定金利貸出」に、特約期間終了後は「変動金利貸出」に含めます。

(注2) その他は、当座貸越、無利息等、固定・変動の区分がないものです。

(注3) () 内は構成比です。

貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減	
担 保	貯金・定期積金	1,455	1,404	△ 50
	共済返戻金	151	134	△ 17
	有価証券	-	-	-
	動産	-	-	-
	不動産	1,371	1,313	△ 58
その他の担保	-	-	-	
小 計	2,978	2,852	△ 126	
保 証	農業信用基金協会保証	10,563	10,517	△ 46
	個人保証	579	187	△ 391
	その他の保証	12,850	13,339	488
小 計	23,993	24,044	50	
信用	6,120	6,760	639	
合 計	33,093	33,657	563	

債務保証の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
貯金・定期積金	2		2		—
有価証券	—		—		—
動産	—		—		—
不動産	—		—		—
その他の担保	—		—		—
小 計	2		2		—
信用	—		—		—
合 計	2		2		—

貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	令和3年度		令和4年度		増 減
設備資金	4,317	(13.0)	4,395	(13.0)	77
運転資金	3,867	(11.6)	4,302	(12.7)	435
営農関連資金	26	(0.0)	21	(0.0)	△5
生活関連資金	24,182	(73.0)	24,282	(72.1)	99
その他	696	(2.1)	654	(1.9)	△42
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注) ()内は構成比です。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

区 分	令和3年度		令和4年度		増 減
農業	1,086	(3.2)	990	(2.9)	△96
林業	309	(0.9)	288	(0.8)	△20
水産業	13	(0.0)	10	(0.0)	△2
製造業	7,781	(23.5)	8,068	(23.9)	287
鉱業	72	(0.2)	63	(0.1)	△8
建設業	2,606	(7.8)	2,669	(7.9)	62
不動産業	247	(0.7)	228	(0.6)	△19
電気・ガス・熱供給・水道業	348	(1.0)	496	(1.4)	147
運輸・通信業	1,168	(3.5)	1,161	(3.4)	△6
卸売・小売業・飲食店	1,363	(4.1)	1,252	(3.7)	△111
サービス業	3,952	(11.9)	4,071	(12.0)	118
金融・保険業	3,719	(11.2)	4,210	(12.5)	491
地方公共団体	2,620	(7.9)	2,902	(8.6)	281
その他	7,802	(23.5)	7,242	(21.5)	△559
合 計	33,093	(100.0)	33,657	(100.0)	563

(注) ()内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高（営農類型別）

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
農 業	644	628
穀作	210	216
野菜・園芸	131	119
果樹・樹園農業	44	41
工芸作物	3	0
養豚・肉牛・酪農	128	110
養鶏・養卵	3	1
養蚕	—	—
その他農業	123	138
農業関連団体等	—	—
合 計	644	628

(注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

(注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

(注3) 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種類別・貸出金）

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
プロパー資金	617	607
農業制度資金	26	21
うち農業近代化資金	—	—
うちその他制度資金	26	21
合 計	644	628

(注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

(注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

(注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）などが該当します。

主要な農業関係の貸出金残高（資金種別・受託貸付金）

該当する取引はありません。

貸出金等に関する指標

農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

（単位：百万円）

債権区分		令和3年度	令和4年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		493	323	△ 169
危険債権額		63	29	△ 34
要管理債権額	三月以上延滞債権額	—	—	—
	貸出条件緩和債権額	8	6	△ 1
小 計 (A)		565	359	△ 205
うち担保・保証付債権額 (B)		191	151	△ 39
担保・保証控除後債権額 (C)		373	207	△ 165
個別計上貸倒引当金残高 (D)		355	195	△ 160
一般計上貸倒引当金残高		3	6	3
正常債権額 (F)		32,697	33,405	707
債権額合計 (G) = (A) + (F)		33,263	33,765	501

- (注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (注2) 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (注3) 要管理債権とは、(注4)「三月以上延滞債権」と(注5)「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
- (注4) 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
- (注5) 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
- (注6) 担保・保証付債権額とは、農協法に基づく開示債権のうち、貯金・定期積金、有価証券（上場公社債、上場株式）及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに農業信用基金協会等公的保証機関等による保証付の債権についての当該担保・保証相当額です。
- (注7) 個別計上貸倒引当金残高とは、農協法に基づく開示債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。
- (注8) 担保・保証控除後債権額とは、農協法に基づく開示債権額から、担保・保証付債権額を控除した債権残高です。
- (注9) 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	3	—	6	3	3	7	—	3	7
うち信用	6	3	—	6	3	3	6	—	3	6
うちその他	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	350	358	—	350	358	358	196	146	212	196
うち信用	348	355	—	348	355	355	195	146	209	195
うちその他	1	2	—	1	2	2	1	—	2	1
合 計	357	362	—	357	362	362	203	146	215	203

貸出金償却の額

（単位：百万円）

項 目	令和3年度	令和4年度
貸出金償却額	2	146

(注) 貸出金償却額は、個別貸倒引当金相殺前の金額を表示しています。

内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種 類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	93	425	92	428
	金額	47,503	101,133	45,016	95,195
代金取立為替	件数	0	0	0	—
	金額	22	4	56	—
雑為替	件数	21	22	19	19
	金額	29,718	29,501	23,968	23,802
合 計	件数	115	448	112	447
	金額	77,245	130,639	69,040	118,997

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度	増 減
国債	4,283	4,619	336
地方債	400	400	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社債	5,800	7,240	1,439
株式	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合 計	10,484	12,260	1,775

商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
令和3年度								
国債	299	799	200	-	-	3,163	-	4,463
地方債	-	-	-	-	-	400	-	400
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	602	5,800	-	6,403
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-
令和4年度								
国債	599	400	-	-	-	3,537	-	4,537
地方債	-	-	-	-	-	400	-	400
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	501	801	6,496	-	7,798
株式	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	-	-	-

有価証券等の時価情報等

有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,793	2,925	131	2,000	2,087	86
	地方債	400	404	4	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	1,001	1,026	25	200	201	1
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	4,194	4,356	161	2,200	2,289	88	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,187	1,161	△ 25	1,979	1,873	△ 106
	地方債	-	-	-	400	384	△ 15
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,401	5,160	△ 240	7,598	6,832	△ 765
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
小計	6,588	6,322	△ 266	9,978	9,090	△ 887	
合 計	10,783	10,678	△ 105	12,179	11,380	△ 798	

[その他有価証券]

(単位：百万円)

種 類	令和3年度			令和4年度		
	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株式	-	-	-	-	-
	債券	96	97	0	-	-
	国債	96	97	0	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-
小計	96	97	0	-	-	
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-
	債券	395	386	△ 9	592	557
	国債	395	386	△ 9	592	557
	地方債	-	-	-	-	-
	短期社債	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	-	-	
小計	395	386	△ 9	592	557	
合 計	492	483	△ 8	592	557	

金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

共済取扱実績

長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	2,308	164,197	1,052	152,845
	定期生命共済	1,146	4,604	994	5,350
	養老生命共済	397	37,240	286	32,895
	うちこども共済	298	17,080	240	15,835
	医療共済	116	4,090	40	3,687
	がん共済	-	423	-	411
	定期医療共済	-	2,054	-	1,897
	介護共済	405	3,769	83	3,772
	年金共済	-	413	-	366
	建系	建物更生共済	18,271	336,572	16,689
合 計	22,645	553,366	19,147	528,311	

(注) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	75	0	68
がん共済	235	280	164	472
定期医療共済	1	15	0	15
定期医療共済	-	3	-	3
合 計	1	94	0	87
	235	280	164	472

(注) 金額は、年度末の共済金額(医療共済上段は入院共済金額、下段は治療共済金額、がん共済及び定期医療共済は入院共済金額)です。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	526	6,275	168	6,281
認知症共済	-	-	118	118
生活障害共済(一時金型)	882	3,123	609	3,609
生活障害共済(定期年金型)	147	537	82	592
特定重度疾病共済	247	560	170	708

(注) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	128	3,979	104	3,910
年金開始後	-	1,371	-	1,374
合 計	128	5,351	104	5,284

(注) 金額は、年金金額を記載しています。

短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火災共済	40,697	39	41,149	41
自動車共済		814		790
傷害共済	25,729	40	32,527	38
団体定期生命共済	12	0	-	-
定額定期生命共済	-	-	-	-
賠償責任共済		0		0
自賠責共済		104		97
合 計		999		968

(注1) 「種類欄」は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線)を記載しています。

農業関連事業取扱実績

買取購買品(生産資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
飼料	939	1,070
肥料	363	459
農薬	218	245
保温資材	24	14
包装資材	10	8
農業機械	596	663
購買家畜	271	240
その他	204	184
合 計	2,628	2,886

(注) 受託購買はありません。

受託販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米	396	361
種粉・麦・大豆	86	82
トマト・なす	536	637
栗	91	130
茶	5	5
その他農産物	216	194
畜産物	3,310	3,394
合 計	4,642	4,807

買取販売品取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
米	271	226

保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 益	保管料	6	8
	荷役料	-	-
	その他の収益	4	1
計		11	9
費 用	保管材料費	-	-
	保管労務費	-	-
	その他の費用	7	4
計		7	4

その他取扱実績

(単位：百万円、取扱数量は各単位)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	取扱数量	取扱高	取扱数量	取扱高
哺育センター事業	226(頭)	139	210(頭)	187
堆肥センター事業	20,523(m ³)	76	20,560(m ³)	77
加工事業	4(t)	1	4(t)	1
利用事業		592		572
作業受委託事業	101(ha)	14	106(ha)	15

生活その他事業取扱実績

買取購買品(生活資材)取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
石油類	1,343	1,338
自動車	257	220
米	72	60
食料品	717	716
電化製品	13	7
耐久資材	132	123
衣料品	3	4
保健用品	1	1
日用品	204	202
LPGガス	196	203
その他	46	42
合 計	2,988	2,920

(注) 受託購買はありません。

その他取扱実績

(単位：百万円)

種 類	令和3年度	令和4年度
葬祭事業	498	510
旅行事業	10	-
簡易郵便局事業	3	3
介護保険事業	16	12

指導事業

(単位：百万円)

項 目		令和3年度	令和4年度
収 入	賦課金	-	-
	指導事業補助金	4	3
	実費収入	4	7
計		8	10
支 出	経営改善費	8	16
	生活改善費	2	2
	教育情報費	10	10
計		21	29

【経営資料】 経営諸指標

利益率

(単位：%)

項目	令和3年度	令和4年度	増減
総資産経常利益率	0.14	0.14	△ 0.00
資本経常利益率	3.59	3.49	△ 0.09
総資産当期純利益率	0.09	0.08	△ 0.01
資本当期純利益率	2.27	2.06	△ 0.20

○総資産利益率

総資産に対する利益（経常利益または当期純利益）の割合であり、値が高いほど資金運用の効率と収益性が高いことを意味します。

$$\text{総資産経常利益率 (\%)} = \frac{\text{経常利益}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

$$\text{総資産当期純利益率 (\%)} = \frac{\text{当期剰余金 (税引後)}}{\text{総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高}} \times 100$$

○資本利益率

利益（経常利益または当期純利益）と資本の割合で、1単位の資本でいくらの利益をあげることができるかということの意味し、値が高いほど収益性が高いことを意味します。

$$\text{資本経常利益率 (\%)} = \frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

$$\text{資本当期純利益率 (\%)} = \frac{\text{当期剰余金 (税引後)}}{\text{純資産平均残高}} \times 100$$

貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和3年度	令和4年度	増減
貯貸率	期末	13.19	13.19	△ 0.00
	期中平均	13.32	12.97	△ 0.34
貯証率	期末	4.49	4.99	0.49
	期中平均	4.17	4.76	0.59

$$\text{貯貸率 (期末) (\%)} = \frac{\text{貸出金残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 \quad \text{貯貸率 (期中平均) (\%)} = \frac{\text{貸出金平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

$$\text{貯証率 (期末) (\%)} = \frac{\text{有価証券残高}}{\text{貯金残高}} \times 100 \quad \text{貯証率 (期中平均) (\%)} = \frac{\text{有価証券平均残高}}{\text{貯金平均残高}} \times 100$$

【経営資料】 自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	11,571	11,752
うち、出資金及び資本準備金の額	2,652	2,639
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	8,977	9,166
うち、外部流出予定額(△)	38	38
うち、上記以外に該当するものの額	△ 19	△ 15
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3	7
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3	7
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,575	11,759
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	110	109
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	110	109
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	110	109
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,465	11,649
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	83,874	85,322
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,050	△ 2,049
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 2,050	△ 2,049
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	7,441	7,256
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	91,315	92,578
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.56%	12.58%

(注1) 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

(注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

(注3) 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	850	-	-	914	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,479	-	-	4,579	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	3,030	-	-	3,310	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	300	30	1	300	30	1
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	204,550	40,910	1,636	206,976	41,395	1,655
法人等向け	6,594	3,301	132	7,968	3,991	159
中小企業等向け及び個人向け	3,279	1,670	66	3,179	1,661	66
抵当権付住宅ローン	11,848	3,785	151	11,925	3,868	154
不動産取得等事業向け	79	79	3	59	58	2
三月以上延滞等	84	33	1	64	28	1
取立未済手形	22	4	0	30	6	0
信用保証協会等保証付	10,134	995	39	10,181	1,002	40
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	926	926	37	934	934	37
（うち出資等のエクスポージャー）	926	926	37	934	934	37
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
上記以外	19,284	34,188	1,367	19,061	34,393	1,375
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	10,080	25,202	1,008	10,272	25,681	1,027
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	191	478	19	180	451	18
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	9,012	8,507	340	8,608	8,260	330
証券化	-	-	-	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
（うちレックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマナド方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	2,050	82	-	2,049	81
標準的手法を適用するエクスポージャー	265,466	83,874	3,354	269,488	85,322	3,412
C V Aリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	265,466	83,874	3,354	269,488	85,322	3,412
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 （基礎的手法）	オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナルリスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	7,441	297	7,256	290		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等 （分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		
	91,315	3,652	92,578	3,703		

- (注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
(注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
(注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
(注4) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
(注5) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
(注6) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
(注7) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の信用格付業者による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

信用格付業者
株式会社格付投資情報センター (R&I)、株式会社日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)、S&Pグローバル・レーティング (S&P)、フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する信用格付業者の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	信用格付業者	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, JCR, Moody's, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

	令和3年度				令和4年度			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	221	221	-	209	209	-	0
	林業	12	12	-	11	11	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	207	207	-	224	224	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	17
	建設・不動産業	284	184	100	257	157	100	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	5,113	0	5,113	6,411	-	6,411	-
	運輸・通信業	1,203	-	1,203	1,303	-	1,303	-
	金融・保険業	205,917	3,368	-	208,342	3,868	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	58	58	-	49	49	-	0
個人	日本国政府・地方公共団体	7,509	2,629	4,880	7,890	2,909	4,980	-
	上記以外	87	87	-	99	99	-	-
	個人	26,478	26,478	-	26,270	26,270	-	46
その他	18,371	-	-	18,418	-	-	-	-
業種別残高計	265,466	33,248	11,296	269,488	33,800	12,795	64	
残存期間別残高計	1年以下	203,320	470	300	201,188	1,813	600	
	1年超3年以下	3,607	2,806	801	7,340	1,239	400	
	3年超5年以下	1,809	1,608	200	1,738	1,738	-	
	5年超7年以下	2,987	2,987	-	3,075	2,572	503	
	7年超10年以下	3,044	2,439	605	3,486	2,682	804	
	10年超	30,931	21,541	9,389	33,036	22,549	10,486	
	期間の定めのないもの	19,765	1,393	-	19,623	1,204	-	
	残存期間別残高計	265,466	33,248	11,296	269,488	33,800	12,795	

- (注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- (注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- (注3) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- (注4) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	6	3	-	6	3	3	7	-	3	7
個別貸倒引当金	350	358	-	350	358	358	196	146	212	196

業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

業 種 別		令和3年度						令和4年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3	5	-	3	5	-	5	12	-	5	12	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	6	-	-	6	-	6	5	-	6	5	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食サービス業	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	346	347	-	346	347	2	347	178	146	200	178	-	
業 種 別 計	350	358	-	350	358	2	358	196	146	212	196	-	

(注) 当J Aでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度			
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0%	-	9,915	9,915	-	10,208	10,208
	リスク・ウェイト 2%	2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%	4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%	10%	-	11,991	11,991	-	11,504	11,504
	リスク・ウェイト 20%	20%	501	204,572	205,074	501	207,007	207,508
	リスク・ウェイト 35%	35%	-	10,345	10,345	-	10,729	10,729
	リスク・ウェイト 50%	50%	5,615	31	5,646	7,013	25	7,039
	リスク・ウェイト 75%	75%	-	1,969	1,969	-	2,224	2,224
	リスク・ウェイト 100%	100%	-	11,578	11,578	-	11,177	11,177
	リスク・ウェイト 150%	150%	-	39	39	-	7	7
	リスク・ウェイト 250%	250%	-	8,905	8,905	-	9,087	9,087
その他		-	-	-	-	-	-	
リスク・ウェイト 1250%		-	-	-	-	-	-	
合 計		6,116	259,350	265,466	7,514	261,973	269,488	

(注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

(注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は信用格付業者による依頼格付のみ使用しています。

(注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(注4) 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るものなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度		令和4年度	
	適格金融資産担保	保証	適格金融資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	1	—	2	—
中小企業等向け及び個人向け	17	21	5	17
抵当権付住宅ローン	—	1,342	—	1,134
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	3	—	2
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	24	1	23
合 計	19	1,391	10	1,178

- (注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
 (注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 (注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
 (注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損処理を行い、②その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて減損処理を行っています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	9,641	9,641	9,841	9,841
合計	9,641	9,641	9,841	9,841

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの管理方針および手続については以下のとおりです。

リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。
- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明
当JAは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応度ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差より算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

Δ EVEおよび Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEおよび Δ NIIと大きく異なる点）
特段ありません。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ EVE		Δ NII	
		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度
1	上方パラレルシフト	1,043	1,062	0	0
2	下方パラレルシフト	0	0	3	25
3	スティープ化	1,702	1,713		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	長期金利上昇	0	127		
7	最大値	1,702	1,713		
		令和3年度		令和4年度	
8	自己資本の額		11,465		11,649